

2020年4月吉日

緊急事態宣言に伴う弊社の基本方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年4月7日に発令された「新型コロナウイルス感染症」に関わる政府の緊急事態宣言に伴い、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止と、利用者様、関係各位、従業員の安全を最優先し、下記の通り基本方針を制定しましたのでお知らせ申し上げます。

記

(1) 営業スケジュール

弊社の訪問看護・居宅介護支援事業に関しましては休業要請の対象にならないため、下記感染拡大防止策に取り組み、通常通り営業します。

(2) 感染拡大防止の従業員の対応（2020年3月3日より実施）

- ・ 日常的にマスクを着用し、室内入室時点でうがい・手洗いを励行、又は手指消毒を行う
- ・ 出勤時、検温・健康状態の確認を行い、記録する
- ・ 可能な限り時差出退勤・在宅勤務による従業員同士の接触を軽減する
- ・ 毎朝一番にステーション内の清掃・消毒を実施し、清潔に努める
- ・ 1時間に1回以上、窓・戸を開けて換気し、密閉を避ける
- ・ 不要な面会、活動は控え、書類等は郵送にて送付する
- ・ 体操教室等の催し事・社内会議などは全て中止する
- ・ その他、密集・密接・密閉を避けるよう指導する

(3) 当ステーションで感染が確認された場合の対応

- ・ 該当者は二週間、出勤停止とする
- ・ 勤務復帰時は医師による出勤許可を経る
- ・ 接触があった方に早急に連絡する
- ・ 感染していないが発熱等の症状が出た場合、保健所・病院等に指示を仰ぎ、二週間の出勤停止とする。

(4) 適用期間

2020年4月7日～2020年5月6日

※ただし5月6日時点の状況により、期間を延長する可能性があります。

以上

キョーワメディカルケア株式会社
あかり訪問看護ステーション
あかりケアプランセンター
代表取締役 杉浦万正